

令和 5 年度事業
点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

南種子町教育委員会

令和5年度事業 点検・評価報告書

I 南種子町教育委員会点検・評価の基本方針

1. 概要	1
2. 教育委員会事業の点検・評価の経過と計画	2

II 南種子町教育委員会委員活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況	3
2. 教育委員会会議の開催状況及び内容	3
3. 教育委員の研修会	5
4. その他の活動状況	6
5. 外部評価委員の意見	9
6. おわりに	10

III 主要事業説明及び外部評価

1. 管理課	
○庶務係	12
○施設係	17
○学校教育係	19
2. 社会教育課	
○社会教育係	27
○社会体育係	33
○文化係	36
3. 学校給食センター	42

IV 南種子町教育委員会外部評価委員会名簿

44

I 南種子町教育委員会点検・評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 06 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 04 月 01 日施行）、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

南種子町教育委員会としても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検・評価を行うものである。

（参考）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

（南種子町の教育基本計画での位置づけ）

●宇宙のまち教育振興基本計画（令和 2 年度～令和 6 年度）（抜粋）

第 1 章 計画の策定にあたって

3 計画の評価

重点的に取り組む施策を実行あるものとするために、成果や課題を分析し、改善策を検討する必要があります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく自己評価を行い、南種子町外部評価委員会の評価を受け、南種子町教育委員会審議を経て、結果を町民に公表します。

（1）点検・評価に当たっての基本的な考え方

- ① 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ② 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ③ 評価の対象・方法は、毎年度見直しを行うこと。

（2）点検・評価の対象

①教育委員の活動状況

- 1) 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- 2) その他の活動状況

②教育委員会の所管する事務事業

南種子町長期振興計画及び教育行政要覧等に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会が所管する事務事業とし、南種子町行政評価で実施した自己評価の中から教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

(3) 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 定例教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表（町ホームページ）

2. 教育委員会事業の点検・評価の経過と計画

年 月 日	内 容
H19. 6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 20 年 4 月 1 日施行）により点検・評価の実施と議会への報告、公表を規定
H22. 4. 1	教育委員会における事業の点検・自己評価を開始
H25. 05. 24	南種子町教育委員会外部評価委員会設置規程の制定（H25 年 5 月定例会） 平成 24 年度分から外部評価委員会による外部評価を開始
H26～R 元	略
R 6. 12. 24	南種子町教育委員会 第 12 回定例会 ・令和 5 年度事業 点検・評価報告書（案）について
R 7. 1. 22	第 1 回外部評価委員会 ・外部評価の概要について ・南種子町教育委員会事業概要について ・今後の日程について
R 7. 2. 5	第 2 回外部評価委員会 ・主要事業の説明及び事業評価について
R 7. 3. 17	第 3 回外部評価委員会 ・外部評価点検報告書の最終確認
R 7. 3. 24	南種子町教育委員会 第 3 回定例会 ・外部評価点検報告書の議案提出
R 7. 3 末	・外部評価点検報告書を議会へ提出 ・公表（町ホームページ掲載）

Ⅱ 南種子町教育委員会委員活動状況

1. 教育長及び教育委員の状況

役 職	氏 名	当初任命日	任 期	備 考
教 育 長	菊永 俊郎	R 1.12.23	R 1.12.23 ~ R 3.6.14 R 3. 6.15 ~ R 6.6.14 R 6. 6.15 ~ R 9.6.14	3 期目 (5 年 3 月)
教育委員	中畠 至	H29.01.01	H29. 1. 1 ~ R 2.12.31 R 3. 1. 1 ~ R 6.12.31	2 期 (8 年)
	立石 卓也 (教育長職務代理)	R 3.10.01	R 3.10. 1 ~ R 7. 9.30	1 期目 (3 年 6 月) 教育長職務代理者
	野里 史代	R 4.12.22	R 4.12.22 ~ R 8.12.21	1 期目 (2 年 3 月)
	古市 雪枝	R 5. 3. 2	R 5. 3. 2 ~ R 5. 9.30 R 5.10. 1 ~ R 9. 9.30	2 期目 (2 年 1 月)
	山田 薫	R 7. 1. 1	R 7. 1. 1 ~ R 8.12.21	1 期目 (0 年 3 月)

*備考欄の () は、令和 7 年 3 月 31 日現在の在籍年数

2. 教育委員会会議の開催状況及び内容

(1) 令和 5 年度

- ① 定例会 12 回 (議決 19 件, 承認 11 件)
- ② 臨時会 2 回 (議決 3 件)

【① 定例会】

回	日 付	備 考
1 第 4 回	R5. 4. 25	承認 4 件 議決 4 件
2 第 5 回	R5. 5. 24	承認 5 件 議決 6 件
3 第 6 回	R5. 6. 26	—
4 第 7 回	R5. 7. 25	—
5 第 8 回	R5. 8. 22 (移動教育委員会)	—
6 第 9 回	R5. 9. 22	—

回	日 付	備 考
7 第 10 回	R5. 10. 30	議決 1 件
8 第 11 回	R5. 11. 28	—
9 第 12 回	R6. 12. 22	議決 2 件
10 第 1 回	R6. 1. 19	承認 1 件 議決 2 件
11 第 2 回	R6. 2. 22	承認 1 件 議決 1 件
12 第 3 回	R5. 3. 23	議決 3 件

【② 臨時会】

回	日 付	備 考
1 第 1 回	R5. 8. 10	議決 2 件
2 第 1 回	R6. 3. 10	議決 1 件

【議事内容】

番 号	件 名	結 果	議決年月日
報告第 2 号	教育委員会職員の異動について	承認	R5. 4. 25 第4回定例会
報告第 3 号	南種子町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について		
報告第 4 号	南種子町立学校給食センター運営委員会監査委員の任命について		
報告第 5 号	スポーツ推進委員の委嘱について		
議案第 11 号	南種子町社会教育委員の委嘱について	議決	
議案第 12 号	南種子町公民館運営審議会委員の委嘱について		
議案第 13 号	南種子町図書館協議会委員の任命について		
議案第 14 号	南種子町教育支援委員会委員の委嘱について		
報告第 6 号	南種子町立学校給食センター運営要綱の一部を改正する要綱制定について	承認	R5. 5. 24 第5回定例会
報告第 7 号	第28期南種子町宇宙留学生里親の委嘱について		
報告第 8 号	南種子町社会教育委員の委嘱について		
報告第 9 号	南種子町公民館運営審議会委員の委嘱について		
報告第10号	南種子町図書館協議会委員の任命について		
議案第15号	公民館施設等整備費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について	議決	
議案第16号	南種子町スポーツ推進審議会委員の任命について		
議案第17号	南種子町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について		
議案第18号	南種子町いじめ防止対策委員会委員の任命について		
議案第19号	南種子町立学校の学校評議員の委嘱について		
議案第20号	南種子町奨学資金貸与奨学生の採否について		
議案第21号	小学校教科用図書の採択について	議決	R5. 8. 10 第1回臨時会
議案第22号	中学校教科用図書の採択について		

番 号	件 名	結 果	議決年月日
議案第 23 号	令和 4 年度南種子町教育委員会点検・評価について	議決	R5. 10. 30 第10回定例会
議案第 24 号	第28期宇宙留学生里親の委嘱について	議決	R5. 12. 22 第12回定例会
議案第 25 号	第28期宇宙留学生の承認について		
報告第 1 号	第29期宇宙留学生の変更について	承認	R6. 1. 19 第1回定例会
議案第 1 号	令和 5 年度南種子さわやか子供表彰選考内申について	議決	
議案第 2 号	南種子町奨学資金貸与規則の一部を改正する規則の制定について		
報告第 2 号	第29期宇宙留学生の変更について	承認	R6. 2. 22 第2回定例会
議案第 3 号	令和 5 年度南種子町教育委員会点検・評価について	議決	
議案第 4 号	令和 6 年度教職員人事異動の内申について	議決	R6. 3. 10 第1回臨時会
議案第 5 号	南種子町スクールソーシャルワーカーの委嘱について	議決	R6. 3. 22 第3回定例会
議案第 6 号	南種子町スクールガード・リーダーの委嘱について		
議案第 7 号	国史跡横峯遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について		

(2) 会議録の作成

- ・すべての会議について作成。

3. 教育委員の研修会

期日・(場所)	内 容	出 席 者
令和 5 年 5 月 12 日(金) (鹿児島市)	県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長 教育委員(中畠・立石・野里・古市)
令和 5 年 8 月 3 日(月) ～4 日(火) (佐賀県 佐賀市)	第 14 回九州地区市町村教育委員会研修大会	教育長
令和 6 年 1 月 22 日(月) ～23 日(火) (出水市・鹿児島市)	熊毛地区教育委員会連絡協議会後期研修会	教育長 教育委員(中畠・立石・野里・古市) 管理課長

4. その他の活動状況

(1) 学校訪問

期 日	学 校 名	訪 問 時 間	内 容
5 月 9 日 (火)	平山小学校	9:00 ～ 10:10	授業参観・学校経営説明等 質疑応答・指導
	中平小学校	10:30 ～ 11:50	
	学校給食センター	12:05 ～ 13:30	給食試食
	島間小学校	13:50 ～ 15:00	授業参観・学校経営説明等 質疑応答・指導
6 月 9 日 (金)	大川小学校	9:00 ～ 10:10	
	荃南小学校	10:40 ～ 11:50	
	長谷小学校	14:00 ～ 15:20	
6 月 6 日 (月)	西野小学校	9:00 ～ 10:10	
	花峰小学校	10:40 ～ 11:40	
	南種子中学校	13:45 ～ 15:05	

(2) 教育委員と語る会の開催（移動教育委員会終了後）

開かれた教育行政の推進や、本町の教育について理解を深めていただくことを目的に、地域住民と教育委員が意見交換を行った。

期 日：8月22日（火） 18:00～

場 所：長谷地区公民館

参加者：15名

(3) 総合教育会議

期 日：11月11日（木） 13:30～

場 所：南種子町研修センター2F東会議室

出席者：町長，教育長，教育委員，事務局職員

内 容：5年度の学校経営の成果と課題を踏まえ，次年度の学校経営の充実を図るために実施した。

(4) 学校経営説明会

期 日：2月22日（木） 9:00～

場 所：南種子町研修センター2F大会議室

出席者：教育長，教育委員，各小中学校長，事務局職員

内 容：5年度の学校経営の成果と課題を踏まえ、次年度の学校経営の充
実を図るために実施した。

【学校教育の重点施策】

- ① 確かな学力の定着・向上
- ② 調和の取れた児童生徒の育成
- ③ 特色ある開かれた学校づくり
- ④ 教育環境の整備・充実

(5) 入学式・卒業式

- ① 4月 6日(木) 小・中学校入学式
- ② 3月12日(火) 中学校卒業式
- ③ 3月22日(金) 各小学校卒業式

(6) その他

- ① 4月 3日(月) 種子島宝満神社御田植祭
- ② 4月 6日(木) 宇宙留学実親研修会・宇宙留学合同歓迎式
- ③ 4月 7日(金) 転入教職員宣誓式
- ④ 4月 8日(土) 町当局・町教委・学校管理職合同歓迎式
- ⑤ 5月 8日(月) 学校給食センター運営委員会
- ⑥ 5月24日(水) 町奨学生選考委員会
- ⑦ 7月 1日(日)・8(土)・9(日)・16日(日) 県民体育大会熊毛地区大会
- ⑧ 7月18日(月) 新米給食会(南種子中学校)
- ⑨ 7月25日(火) 町小学校水泳記録会
- ⑩ 8月10日(日) 南種子中学校体育祭
- ⑪ 9月17日(日) 各小学校運動会(中平小除く)
- ⑫ 9月24日(日) 中平小学校運動会, 種子島宝満神社赤米稲刈り
- ⑬ 10月 2日(月) 古市委員辞令交付式
- ⑭ 10月 8日(日) 【中止】第67回町民大運動会
- ⑮ 10月12日(木) 町小学校陸上記録会
- ⑯ 10月13日(金) 赤米サミット(長崎県対馬市)
- ⑰ 10月27日(金) 小・中学校合同音楽発表会(南種子中学校)
- ⑱ 10月31日(火) 町長学校視察及び児童と語る会(長谷小・荃南小)
- ⑲ 11月 2日(木) 町ふるさと祭舞台発表, 3日(日) 式典

- ⑳ 11月11日(土) 荃南小学校創立150周年記念式典
- ㉑ 11月26日(日) 種子島相撲大会(中種子町)
- ㉒ 12月 3日(日) 第53回熊毛地区市町村対抗駅伝大会(屋久島町)
- ㉓ 12月10日(日) 第64回南日本10kmロード通信競技大会
第34回熊毛地区女子長距離走大会
中学生男子長距離走大会(西之表市)
- ㉔ 12月22日(金) 愛知県飛島村 友好都市交流 ～24日(日)
- ㉕ 1月 3日(水) 令和6年 南種子町二十歳のつどい
- ㉖ 1月10日(水) 秋田県大館市 友好都市交流 ～12日(金)
- ㉗ 1月27日(土) 第31回宇宙へはばたけ凧あげ大会
- ㉘ 1月28日(日) 第37回鹿児島県地区対抗女子駅伝競争大会(霧島市)
- ㉙ 2月 3日(土)・4日(日) 第64回種子島地区武道大会
- ㉚ 2月17日(土)～21日(水) 第71回県下一周市郡対抗駅伝大会
- ㉛ 2月22日(木) 学校経営説明会
- ㉜ 2月25日(日) 町生涯学習大会
- ㉝ 3月25日(月) 第28期町宇宙留学合同修了式
- ㉞ 3月26日(火) 町当局・町教委・学校管理職合同送別会

5. 外部評価委員の意見

令和5年度における南種子町の教育施策は、経済的支援、学力向上、生涯学習の推進、地域との連携など、多方面にわたり取り組まれています。

経済的支援については、奨学資金貸与事業や就学援助事業、各種大会出場補助、給食費補助事業など、経済的な負担軽減を目的とした事業は、少子化・人口減少が進む中で教育の機会均等を確保するうえで重要な役割を果たしています。

学力向上については、教職員の努力により、学力向上を図る取り組みが進められており、小・中学校の学力が向上していることも評価できます。また、ICT教育においては、タブレット端末の家庭での有効活用やセキュリティの確保が両立されており、今後もICTを活かした安全かつ効果的な学習支援を進めることで、さらなる学力向上につながることを期待します。

生涯学習については、近年その重要性は一層高まっており、本町においても積極的な推進が図られ、多様な講座の開催や「人財バンク」の充実により、住民の学習機会が拡充されています。今後も地域住民のニーズに応じた講座を提供し、学びの場を広げることが望まれます。

文化芸術の振興については、地域の文化を学ぶ機会の提供も重要であり、離島である本町において、芸術文化に触れる機会を継続的に確保することは、児童生徒の感性や創造力を育む点で意義深いものがあります。

教育施設については、老朽化が進んでおり、多くの課題が見受けられます。特に給食センターにおいては、児童生徒の健康に直結する問題であり早急な対応が必要だと考えます。

結びに、教育を取り巻く環境は、少子化や経済格差の拡大、デジタル化の加速、教職員の働き方改革といった社会情勢の変化により、今後ますます柔軟で効果的な対応が求められます。こうした変化を踏まえ、引き続き子どもたちの未来を見据えた事業の推進を期待し、評価委員の意見とします。

6. おわりに

令和5年度、南種子町教育委員会は、学力向上、生涯学習の推進、地域との連携、安全・安心な教育環境の整備などに重点を置き、さまざまな施策を展開してきました。

学力向上に関しては、全国学力・学習状況調査においても、小学校は全国平均を上回り、中学校も学力向上の傾向を示すなど一定の成果が見られました。今後は、学力向上支援策や校内研究の推進を通じて、教職員の資質向上を図るとともに、さらなる学力向上に努めます。

本町の特色ある教育施策として定着している宇宙留学制度については、小規模校における教育の相乗効果に加え、児童生徒の多様な学びの機会を創出する一方で、新たな里親の確保が課題であり、今後は、各地区実行委員会との連携をさらに深め、制度の充実を図ってまいります。

小中一貫教育の推進では、学年を超えた交流が行われ、学習習慣の統一や学校間の情報交換が活性化されました。また、JAXA等と連携した宇宙出前授業などの学習機会の提供に努め、本町ならではの特色ある教育を進めてまいりました。

安全・安心な教育環境の整備に関しては、全国的な児童生徒への被害や災害リスクに対応するため、国の「学校安全総合支援事業」を活用し、防犯対策や避難訓練の実施など、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった安全推進体制の確立を図りました。

社会教育の分野では、生涯学習において、町民の学習意欲を支援するため、多様な講座を提供し、効果的な生涯学習施策を展開してきました。今後も「人財バンク」を活用した地域住民の知識や技能を生かした講座開設に努めてまいります。

スポーツの振興については、スポーツを通して幅広い年代での交流や、町民の健康増進、気軽にスポーツが行える環境づくり、各種大会への出場支援などに取り組みしました。

文化関係については、郷土館や赤米館、広田遺跡といった文化施設を観光資源として企画展等の開催や情報発信に努めてきました。今後も地域の歴史・文化の継承と観光地としての発展を両立させる取り組みを継続していきます。

施設については、荃南小学校の老朽化に伴う改築に向けた調査や基本設計に着手しました。今後は、環境に配慮した安心・安全な校舎の実施設設計を進めてまいります。また、給食センターの整備については、資材高騰の影響を踏まえた柔軟な整備計画の策定が不可欠と考えます。

今後は、今回の点検・評価結果をもとに、課題を的確に把握し、学校や町長部局等とも連携を図りながら、各施策の着実な実現に向け効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

最後に、点検評価にあたり貴重なご意見・ご提言をいただきました外部評価委員の皆様へ衷心より感謝申し上げます。

南種子町教育委員会

Ⅲ 主要事業説明及び外部評価

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	奨学資金貸与事業			所管課	管理課
重点施策名	就学困難者への奨学資金貸与			所管係	庶務係
施策課題名	経済的理由による就学困難者への支援				
事業費	予算額	9,004,000 円	決算額	9,003,620 円	
目 的	南種子町内に居住する者の子弟で、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学資金を貸与する。				
事業の概要と効果	【概要】				
		大学等	40,000 円／月額	5 人	
		看護師等	80,000 円／月額	0 人	
		高等学校	30,000 円／月額	1 人（自宅通学 15,000円/月額）	
【効果】	経済的理由によって就学困難な者に対し、貸与を行った。 （新規）大学等5名・高校1名（継続）大学等7名・高校8名				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	大学・専門学校等は必然的に島外に進学しなければならない、学費・生活費を考えると金銭的な負担が大きく、必要は高い。また、就職の際に新卒が優位な現状では、就学機会の損失が人生を左右することになりかねないことから緊急性も高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	民間企業の奨学資金と併用している者が多い現状もあるが、経済的理由による就学困難な状況の打開について概ね目的達成はされている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	民間企業から奨学資金を貸与できない者の受け皿との位置づけでもあるので、教育委員会が実施しなければならない。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	選考された者にはすべて貸与できているため、目的は達成されている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	業務経費は必要最小限に留めている。貸与額の削減は、必要な学費・生活費等から勘案するに実情にあわない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	関係法令にもとづき、選考委員会で決定しており適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価: A , 方向性: 継続実施		
			事業の目的は達成されている。医療職・農業従事者については返還免除制度もあり、町内への就労を期待した制度設計がなされているため、今後も町広報紙等活用し周知を図っていきたい。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	経済的な理由により進学を躊躇する学生にとって必要な事業である。また、返還免除制度については、他自治体には(おそらく)ない制度と思われる。貸付を受ける学生にとっては、経済的な負担が軽減されると同時に、自分の学業に専念できるというメリットがあることを考えると、有用な制度であるため、町広報紙や防災無線を活用し、積極的な周知を図ってほしい。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校保健安全事業		所管課	管理課
重点施策名	児童・生徒・教職員の健康及び安全の確保		所管係	庶務係
施策課題名	児童・生徒・教職員の健全かつ安全な学校生活の確保			
事業費	予算額	3,331,000 円	決算額	3,330,310 円
目的	学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進、及び教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全確保を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	児童生徒は、内科検診・歯科検診・耳鼻咽喉科検診・眼科検診・尿検査・心臓検査を実施。学校職員は、健康診断(特定健診含む)・胃がん検診・胸部検診・ストレスチェックを実施。新入学児童に対し、就学時健診を実施。学校環境衛生基準の適合を確認するため、水質、空気環境、ダニ・アレルゲン検査を実施。		
	【効果】	児童生徒については、検診結果をもとに健康状況を把握し、学校と保護者との連携を図っている。また、学校職員の自己の健康管理にも繋がっている。各種環境検査を実施し、国の定めた学校環境衛生基準に適合していることを確認している。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	学校保健安全法に基づく健康診断、環境検査等の実施は法的義務であり、児童生徒・職員の健康の保持増進、教育活動の環境確保は緊急性・必要性ともに高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	検診等については、学校・保護者・医療機関との調整を図り、脱漏者検診の実施によりすべての児童生徒の検診受診を図っている。環境検査は有資格事業者を選定し、適正に実施している。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	学校保健安全法に基づき、学校、及び教育委員会が実施することとなっている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	脱漏者検診を実施するなど、100%近い受診率となっているため、目的は達成されている。環境検査においても、学校環境衛生基準に適合していることを確認し目的は達成されている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	費用対効果を考えて、事業者選定、医師の派遣、日程調整を行って実施しているので、これ以上の経費の削減は望めない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	学校保健安全法に基づき実施しており、生徒・児童・学校職員の健康管理、学校環境の安全確保をするうえで、適切に設定されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A , 方向性：継続実施		
			学校保健安全法に基づき実施している。検診等の実施により児童・生徒の健康確保に繋がっている。また、大きな事故や問題事例もなく目的は達成されている。学校職員の健康診断については、人間ドック未受診者である対象者の把握から健診を実施しており、結果報告までスムーズにできており継続して実施したい。各種環境検査においては、薬剤師会等の協力により、例年適切に実施されており、継続して実施していきたい。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	学校と保護者との連携を強化し児童・生徒等の健康管理を継続してほしい。受診率に関しては学校との調整を図りながら追跡を行い、受診率100%達成を希望する。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校ICT整備事業		所管課	管理課
重点施策名	情報環境の整備事業		所管係	庶務係
施策課題名	情報化社会に対応できる人材の育成			
事業費	予算額	20,050,000 円	決算額	20,049,177 円
目 的	児童生徒の学習環境におけるICT機器、及び教職員の校務環境におけるICT機器を整備するとともに、国の進めるGIGAスクール構想により、高速通信ネットワーク環境の整備、一人一台の学習用端末の導入により、Society5.0時代に生きる子ども達への対応を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	児童生徒用に学習用端末一人一台環境を整備。(524台) 教職員に校務用パソコン一人一台環境を整備。(97台) 各小・中学校の無線高速通信ネットワーク環境構築、保守、学習用アプリ、及び校務用ソフトウェアの整備、二要素認証の導入等によるセキュリティ強化		
	【効果】	児童生徒、教職員ともに一人一台環境、無線LANによる高速通信ネットワーク整備が整ったことにより、ICT環境を生かした学習を行うことが可能となっている。令和5年度は校務用機器を更新したが、二要素認証を取り入れ、セキュリティ強化を図った。(令和5年度セキュリティインシデント:0件)		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	学籍情報・成績等の管理、書類の作成・提出までシステムで行われるため、教職員の事務量削減にもつながり必要性の高い事業である。また、児童生徒を情報化社会に対応できる人材とするため、必要不可欠な事業である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学習者用端末は国の補助事業を活用し、全校分を同時に購入、整備している。校務用環境も機器の老朽化等を踏まえ適時更新を行いセキュリティ強化を図っており、適当と考える。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
有効性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	ICT環境の整備は、児童生徒の未来を左右するものであり、町、及び教育委員会と学校が連携して積極的に進めるべきである。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	一人一台端末、高速無線LAN環境、情報共有サーバ、校務管理システム、県域アカウントの付与など学校ICT環境におおよそ必要と思われる要素はすべて満たしていると考ええる。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	ICT機器の更新においては、仕様の協議に時間をかけ延命できる機器の選定やオーバースペックとならないよう調整し、調達においては町内全校分をまとめて整備することで、経費節減を図っている。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	学校におけるICT環境の整備は学校設置者である町の役割であり、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A , 方向性：継続実施		
			国の推進するGIGAスクール構想に基づく情報教育に加えて、職員の事務の効率化を図るためにも必要不可欠である。また、コロナ等感染症によるロックダウン発生時も遠隔授業等に対応できるため、今後も継続的に取り組む必要がある。令和4年度から児童生徒がタブレットを家に持ち帰り、家庭学習や長期休業中の課題等でも活用している。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	令和5年度のセキュリティインシデントが“0件”, 及び児童生徒がタブレットを自宅に持ち帰り、有効活用していることは評価できる。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業		所管課	管理課
重点施策名	保護者への教育に関する経済的援助事業		所管係	庶務係
施策課題名	就学、及び学習等に関する経済的負担への支援			
事業費	予算額	5,166,000 円	決算額	5,165,009 円
目 的	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。修学旅行の円滑な実施のため、経費の一部を補助する。			
事業の概要と効果	【概要】	要保護及び準要保護児童援助費・特別支援就学奨励費（学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費）小（要保護1名・準要保護65名・特支7名）中（準要保護40名・特別支援3名）国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、小・中ともに修学旅行費を助成 小学校 一人当たり25,000円、中学校 一人当たり16,000円		
	【効果】	該当する保護者に対し、就学に必要な経費等を援助することで、経済的な負担軽減を図った。		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助している。要保護者はもちろん、準要保護者についても、要保護者に準じる程度に困窮していると認められた場合に援助しているため、援助は必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	児童・生徒が最低限度の学校生活を送るために、必要な学用品費等の補助を行うことは、必要な援助である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業に準じて実施しており、教育委員会が学校を通じて援助することは事務の効率化の点からも妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	経済的な理由によって、不登校となっている児童・生徒は現段階ではない。また、学級費の滞納も確認されていないので、目的は達成していると考えられる。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	医療費（う歯）は、対象児童生徒の心がけで予防できる点も多いので、今後も学校・養護教諭を通して、指導の徹底を図り医療費の削減に努めたい。（令和5年度は医療費の支給なし）
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	認定が必要な対象者は、所得や課税状況を把握し、審査を経て受給者として認定しており、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 （事業の方向性）		総合評価： A ， 方向性：継続実施			
		経済的な理由によって就学困難な児童・生徒がでることは避けなければならない。その手段として、就学援助事業は、十分な成果がある。また、修学旅行ではそれなりの経費を要するため、保護者への一部助成が必要であり継続が必要である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： A ， 方向性：継続実施			
	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒がでることは避けなければならない。その手段として、就学援助事業は、十分な成果がある。また、修学旅行ではそれなりの経費を要するため、保護者への一部助成が必要であり継続が必要である。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	通学バス運行事業		所管課	管理課
重点施策名	安心安全な通学手段の確保		所管係	庶務係
施策課題名	町内一中に伴う通学長距離者への対応			
事業費	予算額	25,346,000 円	決算額	25,345,617 円
目 的	遠距離通学生徒の通学手段を確保するため、町が通学バスを取得し通学条件の緩和を図り、効率的な運営を図るとともに、一般の住民も乗車できる混乗運行の許可を申請し、地域住民の利便性を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	町がバスを取得することで、一定の路線数を確保して生徒の乗車時間の短縮を図るとともに、空き時間を活用しての学校行事等の送迎のほか、混乗運行の許可を取得して一般住民の利便性も図っている。(通学バス運行管理委託R3.4.1～R6.3.31 3年契約)		
	【効果】	以前の4路線から5路線に増やしたことで、通学時間の長い生徒で約10分程の短縮。学校行事等の送迎に活用することでバス借上料の削減などが図られた。児童生徒が通学バス乗車中に事故に遭うことはなく、安心安全な交通機関として提供できた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	遠距離通学生徒の通学手段の確保、路線数増による乗車時間の短縮、一般住民の混乗運行が出来るなど必要性がある。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	遠距離通学生徒の通学手段の確保、乗車時間の短縮、一般住民の混乗運行、また空き時間の活用による学校行事等の送迎など妥当である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	以前は民間業者への完全委託を行っていたが、町がバスを取得し許可申請を行うことで、一般住民の混乗運行ができたことなどを考えると町が実施すべきである。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	通学時間の短縮、一般住民の混乗運行、また、空き時間を利用しての学校行事等の送迎などにも活用できている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	指名競争入札にて執行し、最低価格の業者と契約している。契約期間についても3年の複数年契約することで契約額の削減にもつながっている。また、空き時間で学校行事等送迎を行うことでバス借上料の削減にもつながっている。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	生徒の通学手段の確保が目的のため、自治体負担で実施することが妥当である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： B , 方向性：継続実施		
			事業の目的は達成されている。今後も運行管理委託業者と連携を図りながら、安全を第一に生徒が安心して登下校が出来るよう努める。また、昼間の空き時間を利用してコミュニティーバスとしても運行していることから、更なる安全運行の為、車体の点検・整備にも努める。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： B , 方向性：継続実施			
	路線数を増やしたり、経費削減策を講じたりする等、運行管理委託事業者や学校との連携を図ることで問題解決がなされていることが伺える。これまで以上に運行管理委託事業者と連携を図ってほしい。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校営繕事業		所管課	管理課
重点施策名	教育環境の整備・充実		所管係	施設係
施策課題名	学校施設の老朽化等による安全性の低下・教育環境の悪化			
事業費	予算額	13,646,000 円	決算額	13,645,353 円
目 的	校舎等の施設設備の整備を図り、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境をつくる。			
事業の概要と効果	【概要】	大川小プール門扉の取替えや島間小正門の防護柵設置による安全対策及び体育館の床補修、南種子中学校のプールフェンス柱取替えなど、老朽化している既存の校舎等の補修や運動場の整備を行った。学校毎に優先順位を決めて整備を進めている。		
	【効果】	継続的な整備により、安全安心な学校生活に寄与している。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	児童・生徒が安全に学校生活を送るためには、最も重要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	緊急な対応が必要なものについては、その都度対応しているが、長期振興計画に掲げている校舎の改築等については、財政的な課題も協議しながら実施していきたい。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	町立学校であり、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	B	予算の範囲内で成果は上げているが、年次の計画をしっかりと立てて実施する必要がある。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	補助事業等も活用しながら経費の削減にも努めている。 老朽化した施設が多いため、事業自体の削減は不可。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： B ， 方向性：継続実施		
			老朽化している学校については、年次的な計画の中に建て替え等も視野に入れながら具体的に検討している。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: B , 方向性: 継続実施
	限られた予算の中で児童生徒の安全確保を重点に考えながら成果を上げていることは評価できる。 今後も中長期計画に基づき、しっかり予算確保を行い、効率的に施設環境の改善を図るとともに、日頃から学校との連携を密にし、早期発見、早期対応で児童生徒の事故防止に努めること。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校建設事業	所管課	管理課
重点施策名	学校建設事業	所管係	施設係
施策課題名	学校施設の老朽化等による安全性の低下・教育環境の悪化		
事業費	予算額	15,376,000 円	決算額 15,375,880 円
目的	老朽化した荃南小学校の校舎等を改築し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備する。 また、年次計画を立て、改築又は大規模修繕を行うなど、学校施設の長寿命化を図ることが必要である。		
事業の概要と効果	【概要】	老朽化に伴い、建替えを計画している荃南小学校校舎の基本設計業務・実施設計業務を令和6年度までの2か年で実施することとしている。 また、工事については、実施設計を基に令和7年度・8年度の2か年かけて実施予定としている。	
	【効果】	老朽化により、施設全体に不具合箇所が発生してきていることから、環境に配慮した、児童が安全・安心して学校生活を送るための校舎建築のための設計を実施した。	

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	校舎の老朽化が著しく、児童が安全・安心して学校生活を送るために早急な対応が必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	長期振興計及び学校施設等長寿命化計画に基づき、学校現場や地元の意見も伺いながら実施している。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	町立学校であり、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	予算の範囲内で成果は上げているが、年次的な計画をしっかりと立てて実施する必要がある。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	校舎設計だけでなく、事前の既存施設の耐力度調査や屋外プールの改築設計等も含めていることから、事業費の削減は困難である。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			小学校施設は、地域のコミュニティ形成に必要不可欠であるが、荃南小については築50年以上経過施設であり、改築を行う必要がある。新たな校舎建設は、省エネ基準の達成やバリアフリー化など、生徒の安全性の確保や、環境に配慮した豊かな教育環境の提供が必要であることから、これらを踏まえた設計が行われている。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	令和8年度の完成に向け、児童は当然のことながら地域・関係者の方々も完成を楽しみにしていることと思うと同時に今後の地域発展に寄与することを期待する。 また、将来の児童数を予測した施設規模を考慮し、整備に努めること。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	外国青年招致事業		所管課	管理課
重点施策名	国際理解教育推進事業		所管係	学校教育係
施策課題名	英語教育推進			
事業費	予算額	7,648,000 円	決算額	7,647,560 円
目的	小学校の外国語活動・外国語科、中学校の英語学習活動における言語や文化についての理解の深化やコミュニケーション能力の育成など、英語力向上を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	ALT1名と英語指導助手(AET)1名を雇用し、各学校に派遣した。また、SET連携加配を活用し、外国語担当教諭が各小学校を巡回・指導した。		
	【効果】	小学校における外国語活動・外国語科の授業の活性化、外国語によるコミュニケーションへの意欲向上に大きな効果が見られた。また、低・中学年においても外国語や外国文化と触れ合う機会を提供することができ、外国や外国語への興味関心を高めることができた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	外国語活動や英語学習の充実は、国際化が進む現在では国民的課題であり、小学校3・4年に外国語活動、5・6年に外国語、中学校の英語科と必要性が高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	ALT・AETを小学校及び中学校で活用することで多面的に外国語や外国文化と触れ合う機会を提供し、児童生徒の学習への興味・関心を高めることができている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	ALT・AETへの指導や年度当初の全体計画の立案は、町教育委員会が行っている。授業や教材研究等、具体的な教育活動に係る計画については、SET加配が各学校担当者と連携を図りながら柔軟に対応できている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	外国語活動は、全ての小学校で体験を重視した活気ある授業が実践されている。中学校においても実践的・体験的な学習活動を通して話す・聞く・読む・書く能力をバランスよく育てることができている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	人員の減は効果の減を伴う恐れがある。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	町で雇用し、全学校及び保育園、こども園にも派遣している。適切であると考える。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価: A , 方向性: 継続実施		
			今までALT・AETの活用を図ることで、小学生は外国語に慣れ親しむ機会が増え、中学生は外国語の学習に対する興味・関心が高くなってきている。中学校においては、特に英語の学力向上が急務であることも踏まえ継続実施したい。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	これからの国際理解教育の重要性から考えると、これまでの取組は大変有意義である。小・中学校の学力向上にもつながる取組なので、継続的に進めてほしい。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	宇宙留学制度事業		所管課	管理課
重点施策名	へき地・小規模校教育の充実		所管係	学校教育係
施策課題名	宇宙留学生補助			
事業費	予算額	31,946,000 円	決算額	31,945,559 円
目 的	南種子町内の小・中学校に転入学を希望する児童生徒に対し、町内の受入れ保護者(里親)や各実行委員会の協力を得て受入れを実施し、南種子町の豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童生徒の育成を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	補助金として、留学生一人当たり年間480,000円・連絡協議会へ1,239,000円。小学校7校(中平小を除く)中学校1校、里親留学24名、家族留学20世帯30名、親戚留学2世帯2名、計56名を受け入れた。(里親留学小2～中3、家族・親戚留学小1～中3)		
	【効果】	学校運営に大きな成果があり(職員の定数増・学級増等)貢献度は高い。地元の児童も刺激を受け切磋琢磨している。今後は職員の定数増、学級増等も踏まえながら継続的に取り組んでいく。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性 有効性 効率性 公平性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	複式学級の解消、小規模校の教育活動の活性化に効果的であり、本町で28年間継続してきた事業である。昨年度は、本制度により学級が増えたり、入学式が実施されたりする等その効果は高く必要性が高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各実行委員会が中心となり事業費を活用しながら児童生徒の受入や体験的活動への支援、実親への情報提供を行っており、施策目的達成のために有効な手段だと考える。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	町教育委員会が協議会の事務局となり各校区の実行委員会と連携して推進している。また、委託料の受入れ支払い等を事務局で一括しておこなっている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	留学生と地元児童生徒が互いに交流することで多様な価値観を受容・共有する場ができ、期待以上の成果が上がっている。また、小規模校の教育活動の活性化に向けた複式学級の解消や協働的な学びの充実という点でもその目的を十分に達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	里親への委託料については、現状維持が望ましい。各実行委員会の活動費についても留学生が体験活動を行うために適切に活用されている。	
	B	内容によっては削減の余地がある。			
	C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である			
対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	実施上の要綱や規則によって実親が負担すべき費用や里親の委託料等についても適切に設定されている。	
	B	対象や負担の見直しの余地がある			
	C	見直しが必要で適切でない			
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A ， 方向性： 継続実施			
		本町の特色ある教育施策であり実績をあげている。教員の定数増や学級編制，児童生徒間における多様な価値観の交流や協働的な学びの充実，行事や学習活動の円滑な運営などその効果は多岐に渡る。28年目を迎えた制度でありよく整備された事業ではあるが，里親の確保に苦慮している。また，留学生は他地域からの転入ということもあり，地域や学校，PTAとの連携や保護者間の共通理解等も課題である。校区実行委員会との連携をより深め，これらの課題解決も踏まえながら継続実施していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	継続実施が望ましい取り組みである。今後、各校区実行委員会や保護者、里親等とのより一層の連携を強化して、より充実したものとしてほしい。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業			所管課	管理課
重点施策名	確かな学力の定着・向上			所管係	学校教育係
施策課題名	学力向上				
事業費	予算額	—	決算額	—	
目 的	学習指導要領に基づき小・中学校間の密接な連携の下に、児童生徒一人一人の能力や個性を生かし、「分かる・できる」授業を通して基礎的・基本的な知識・技能や学習の基盤となる資質・能力等の確実な育成を図り、自己学習能力や創造性の育成に努め、確かな学力の定着と向上を図る。				
事業の概要と効果	【概要】	各学校の「こだわりの視点」に基づく校内研究の推進、研究授業を通じた指導による授業力向上、学力向上支援Webシステムの活用促進。			
	【効果】	全国学力・学習状況調査の結果では、小学6年、中3ともに、全教科で県平均を上回った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	学力向上は喫緊の課題であり、学校教育の中核となる事業として必要性が高い。全国学力・学習状況調査では、小・中学校で県平均を上回っている。今後も継続的に定着を図っていくために事業の充実が必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各学校において基礎的・基本的な知識・技能や資質・能力等の確実な育成を図るために、こだわりの視点を設け職員で共通理解し実践に取り組んでおり、施策目的達成の手段として有効である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	学力向上のための授業改善への取組は専門性も高く、県教育委員会や教育事務所等と連携を図りながら、町教育委員会が主体的に関与していくことが妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	各種調査結果の分析から一定の目標は達成しているといえる。しかし、全ての学校で当該学年における基礎・基本を確実に定着させ、子供たちの学習への学びに向かう力や喜びなどを涵養するための授業改善に取り組んでいく必要がある。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	調査結果の分析等については、担当者だけでなく学校全体で取り組むようにさせ業務削減に努めさせている。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A , 方向性: 継続実施			
		各学校において多くの研究授業が実施され、学校の実態に応じた校内研究を推進した。このことが、教職員の授業改善に向けた取組を推進し、児童生徒の学力向上につながった。また、各種調査結果分析を適宜行い、2学期以降の教育実践につなぐことができた。学力向上支援Web問題や過去調査問題の活用についても継続的に指導し、子供たちの更なる学力向上に向けた取組の充実を図っていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	予算の計上はないが、児童生徒の育成には重要な事業である。離島であることやその他のマイナス的な環境にとらわれず、児童生徒の学力が向上するということは、教職員の自信や達成感にも繋がってくるのではないと思う。外部評価委員の授業参観等もあると評価しやすくなるのではないかな。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名		学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名		調和のとれた児童生徒の育成		所管係	学校教育係
施策課題名		知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成			
事業費		予算額	—	決算額	—
目 的		道徳教育の充実・生徒指導の充実・保健体育の充実・進路指導の充実・人権同和教育の充実。			
事業の概要と効果	【概要】	道徳教育の充実，発達支持的な生徒指導に向けた指導の徹底，一校一運動の推進（「体力アップ！チャレンジかごしま」への取組推進），職場体験学習・交流学习の実施，学校経営方針の中核に人権同和教育の位置付け。			
	【効果】	道徳授業力向上，いじめ問題への予防と早期対応・解決，主体的な体力づくりへの取組，児童生徒の育成，進路へ夢や希望をもつ児童生徒の育成，人権同和教育推進の意識向上。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	学力向上、道徳教育の充実、体力づくりや保健指導の充実、知・徳・体のバランスのとれた人間形成を目指す上で非常に重要である。学校教育の根幹を成す事業として必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	バランスのとれた人間形成を図るための事業推進である。人権同和教育は学校経営の中心であり、国や県の施策の動向も把握しつつ課題意識を持って見直しを図りながら推進していきたい。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	学校教育や家庭教育、地域における教育が中心となって健全な児童生徒の育成に当たることを踏まえ、町教育委員会が主体となって取組んでいる。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	学力向上、生徒指導の充実等、さらに取組の充実を図っていく必要がある取組もあるものの、全体的には目標達成に向けて前進していると言える。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	学校教育における諸課題においては、対象が固定されていないこと、突発的な事案が起こりうることを考慮すると対象・活動量削減は難しい。課題を増やさないようにするための取組の充実を図りつつ適宜対応していく。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価: A , 方向性: 継続実施		
			令和5年度全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均を教科において上回った。中学校も学力が向上していく傾向が見られた。また、町内全ての小・中学校において道徳科の授業の公開を保護者や地域に対して行っている。本事業の知・徳・体におけるそれぞれの取組で成果が蓄積され健全な児童生徒の育成に貢献できている。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	予算の計上はないが、児童生徒の育成には重要な事業である。いじめ問題も発生しているがすべて解消していること、小中学校の学力も向上していることで指導が実を結んでいるは評価できる。いじめ問題は子どもたちに禍根が残らないようその後の観察も十分に行ってほしい。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	教職員の資質向上		所管係	学校教育係
施策課題名	教職員研修等の充実			
事業費	予算額	266,000 円	決算額	265,811 円
目 的	教職員の資質・能力の向上や職責感の高揚を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	各種研修の充実 ①教職員先進校短期研修(鹿児島大学附属小・中学校へ教諭4人を派遣) ②管理職研修会, 教務主任等研修会 ③町・地区・県研究指定協力校 ④校内研修 等		
	【効果】	学校経営や学習指導, 生徒指導等の研修を通して職員の資質向上が図られ、学校教育活動によく還元されている。また、研修を通して職務への意欲向上へとつながっている。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当 性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	学力向上には、授業改善が重要であり、教職員の資質向上は欠かせないものであり必要性は高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	年間を通してバランスよく研修の機会が設定されている。現在の教育情勢や教職員・児童・生徒の実態に合わせて研鑽を積み、共通理解を図る上で極めて有効な手段である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	各学校が計画的に職員を研修へ派遣したり報告の場を設定したりすることができるよう町教育委員会が積極的に関わっていく必要がある。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	研修で得た知識や経験が授業や様々な教育活動を通して児童生徒に還元されている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	成果をあげているので現状の事業を継続したい。各学校や教科部等で行われる研修については、年度当初に計画を立てさせ講師謝金等の経費が発生する場合は必要に応じて対応している。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A ， 方向性： 継続実施			
		校長研修・教頭研修各6回、各学校の校内研修への指導主事派遣、町人権同和教育研修会の実施、子供たちの作品審査を通じた相互研修の実施(理科、図画、作文)、集合学習・交流学习等に伴う相互研修等、町主催の研修や校内研修への支援を十分に行うことができた。また、県指定「コアスクールプロジェクト」研修を通して校種を超えた交流も生まれ、研修で学んだことを学級運営や授業づくりに還元できている。学校評価(学校職員、地域、保護者対象)の意見も参考にしながら職員の資質向上に向けた研修の充実に今後も継続して努めていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	学力向上や生徒指導の充実などに、教職員の資質向上は、欠かせないものである。これまでの取組を継続して計画的に進めてほしい。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	特色ある開かれた学校づくり		所管係	学校教育係
施策課題名	学校独自の教育活動の展開			
事業費	予算額	658,000 円	決算額	657,900 円
目的	各学校における授業や学校行事等を通して観光資源など郷土の素材を生かしながら郷土の魅力について調べ、発表しあうなど郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	各学校における郷土の特色を生かした教育活動の実施 (実施例:サーフィン教室、伝統芸能の継承等)		
	【効果】	活動を通して児童生徒が地域の方々と関わりながら自分の住む地域に愛着と誇りをもつことができた。また、宇宙留学生との関わりを通じて自分の住む地域のよさを伝え合うことができた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	体験的な活動等、各学校の特色ある教育活動を展開する上で地域との連携を図りながら推進されている。地域に根差した学校を目指す上でも効果的で必要な事業である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	幅広い教育活動を推進していく上で極めて有効である。体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、各学校の特色ある活動や開かれた学校づくりが展開できている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	各学校がそれぞれの特色を生かし保護者や地域とも連携を図りながら充実した取組がなされている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	さまざまな取組を通して子供たちが町や校区の一員としての意識を高めるとともに、地域の人々たちとの交流も生まれ、郷土に根ざした教育活動が展開されている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	年度当初に事業計画や予算計画等を示してもらい適宜指導をしている。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	全校児童生徒の教育活動に還元され、適切に運用されている。また、地域の伝統芸能等の継承にも貢献できている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)				総合評価： A ， 方向性：継続実施 各学校の特色を生かし地域と連携しながら幅広い教育活動を推進していくことができている。また、子供たちの体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、学校の特色ある活動や開かれた学校づくりを展開できている。宇宙留学生にとってもこれらの貴重な体験は大きな財産となり、南種子町のよさを自分たちの地元へ伝えるきっかけにもなっている。	

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	極小規模の学校だけでなく、すべての学校で地域との連携により様々な活動が行われていることを強く感じている。今後とも地域との連携を深めながら、伝統芸能や地域行事等を特色として継続していったほしい。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	小中一貫教育推進事業		所管係	学校教育係
施策課題名	小中一貫教育			
事業費	予算額	71,000 円	決算額	70,500 円
目 的	義務教育9年間を充実させるために小・中学校の「学び」「育ち」「人」をつなぎ、系統的な教育を推進するとともに、小小連携・小中連携を踏まえた新たな人間関係づくりのよい機会とする。			
事業の概要と効果	【概要】	学習習慣系統表・家庭学習習慣系統表の活用、小中一貫教育のための研修の実施、小小連携を図るための集合学習の実施、小中連携を図るための交流学习の実施。		
	【効果】	施設分離型の小中一貫教育を推進することにより、小・中学校の滑らかな接続が可能になる。また、小学校と中学校で指導の統一性が図られ、発達段階に応じたきめ細かな指導が期待できる。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	児童生徒数の減少や全ての小学校児童が一つの中学校へ進学することなどを踏まえ、中学校への滑らかな接続に向けての取組を推進することは喫緊の課題である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	小規模校のデメリットを解消したり義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進したりすることができ、学力向上や生徒指導上の問題減少が期待できる有効な手段である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	めざす児童生徒像を設定し、各小・中学校の教職員が一丸となって効果的な教育環境を築いていくためにも、町教育委員会が主導して取り組む必要がある。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	学習習慣の系統表、家庭学習習慣の系統表、社会に通用するみなみたねっ子、3つの実践プラス1など、めざす子供の具体的な姿が設定され着実な実践が積み上げられている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	回数等も学校行事との兼ね合いやこれまで成果をあげているので現状の事業を継続したい。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	全校児童生徒の教育活動に還元され適切に運用されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A , 方向性: 継続実施			
		低学年集合学習は年2回、中学年集合学習と交流学习は年3回実施し、その中でJAXAと連携した宇宙出前授業も計画的に実施することができた。各学校でも学習習慣系統表に基づいた指導が実践され、授業の受け方に対する子供たちの意識が統一されつつある。子供たちも学校の枠を超えて友達をつくり、回数を重ねるごとに交流を深めている。本組を通して学校間の情報交換も活性化され、各学校職員の研修の場としても十分に活用されている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	本町の特性を生かした交流授業がなされていることで、子ども同士のつながりが深まり、道徳性や社会性も同時に育まれていくのではないと思う。学校として支障がないのであれば回数を増やししながら、充実した活動の継続に期待する。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校安全総合支援事業		所管課	管理課
重点施策名	学校安全推進体制の構築		所管係	学校教育係
施策課題名	学校や地域の特性に応じた学校安全推進体制の構築を図る			
事業費	予算額	629,000 円	決算額	628,607 円
目的	防災、交通安全、防犯においてモデル地区を指定し、学校や地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	外部専門家を活用した安全指導や安全教室、避難訓練についての取り組みを通して、学校安全の組織的取り組みの研究や実践を行う。		
	【効果】	・学校安全推進会議の立ち上げ。 ・教職員の危機意識の向上を図る研修会の開催。 ・全国安全教育研修会への参加。 ・気象の専門家を活用し、「気象災害に備える意識」の向上を図った。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当 性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	近年の異常気象による災害などを踏まえ、自らの命を守る行動を主体的に実践する力や危険を予測し回避する力を育成することが急務であることから必要性は高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	島間小をモデル校に指定し、防災教育・訓練を実施し、その取り組み状況などのデータを「見える化」し、町内すべての学校・地域に普及することにより、町内全体の学校安全推進体制の構築に繋げる。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	学校安全に関する情報が集まる教育委員会が主導することで、地域と密接に連携し、子供の視点も踏まえた安全対策を推進し、将来的には学校・地域が主体的に取り組む体制を構築する。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	2年間(4・5年度)の事業であり、本年度は、拠点校の島間小を中心として、各種研修会への参加や、専門家による研修を実施し、防災教育の意識向上を図った。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	国の補助率100%事業であり、目的達成に向け効率的に実施している。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	学校・地域における防災、交通安全、防犯に係る学校安全推進体制の構築事業であり、行政で負担することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価: A , 方向性: 継続実施		
			全国的に交通事故や不審者による児童生徒への被害が発生しており、通学路などの安全確保、防犯対策は喫緊の課題である。また、防災教育として、各校区の災害時の避難訓練等は、災害に応じて行う必要がある。 児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた取り組みを推進し、学校・家庭・地域及び関係機関が連携した学校安全推進体制を構築するためには、本事業は有効である。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	安心・安全な学校が第一である。そのために、これまでの取組や活動を継続し、学校・家庭・地域・関係機関が連携を一層深めて、安全のために継続して進めてほしい。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業名	生涯学習推進事業	所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実	所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実		
事業費	予算額	3,120,000 円	決算額 3,078,022 円
目的	幼児期から高齢者に至る各時期に応じて、健全な心身を培う健康活動やスポーツ活動、豊かな人間性を育む芸術文化活動等、様々な知識や技術習得の学習を行う為に、生涯学習の推進を図る。 また、生涯学習を総合的に推進するために生涯学習推進組織の整備充実を図り、町民のライフステージに応じた体系的な学習計画の立案と実施及び指導者の養成や確保に努め、各種講座等の拡充を図り、町民に学習機会を提供する。		
事業の概要と効果	【概要】	生涯学習講座(年5～10回程度 13講座 講座生169名、3家族)・生涯学習大会 地区講座(家庭教育学級9学級、高齢者学級7学級) 中央講座(かごしま県民大学センターとの連携講座)	
	【効果】	コロナ禍があげたことで、各講座ともにコロナ以前の活気を取り戻した。また、社会の各分野において生涯学習への関心が高まる中で、学校・地域・職場等において、様々な機会や手段・方法を利用して多種多様な学習活動を継続して行った。 中央講座については、かごしま県民大学センターと連携し、鹿児島市内等から大学教授等を講師として招聘し2つの講座を実施した。第40回の記念大会となった生涯学習大会は、町福祉センターにて、トミー大使柳田理科雄氏を記念講演の講師として招き、盛大に開催した。	

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	生涯学習は、生きがいづくりに必要不可欠な学習活動であり、その機会を提供することは、緊急性・重要性ともに高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	講座の開設は目的達成のためには有効で最良な手段である。大学教授等を講師とする講座も実施した。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	これからの社会教育は、「趣味・教養」の充足だけでなく、新しい「公共」の形成を目指すことが求められており、町教育委員会で実施する必要がある。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	住民要望を取り入れ、ニーズに即した講座も開設し、よりよい学習機会の提供に努めることができた。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	経費は講座の講師謝金、旅費、委託料、消耗品のみであり、これ以上の削減はできない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	講座受講対象者については、講座内容や講師の意向により様々であるが、幅広い年代を対象とした講座の開設に努めている。受益者負担は、各講座で必要経費のみであるため適切といえる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A ， 方向性：継続実施			
		世代を超えた学びを深め、ライフステージに応じた学び直しが求められる中、生涯学習の重要性は益々高まっている。本町では、町内外の講師に依頼し、住民のニーズに応え、満足度の高い講座を提供している。 また、住民の幅広い知識や技能を活かすべく、「人財バンク」の整備を行っており、講師情報を取りまとめているため、この情報を活用し、様々な分野の講座の開設に繋げたい。 さらに、近隣市町も含め他市町村の状況も調査し、事業の活性化に繋がるよう予算の確保も含め調査研究を行っていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	近年、生涯学習の重要性は益々高まっている中、町内外の講師に依頼し、住民のニーズに応え、満足度の高い講座を提供している点は高く評価される。また、住民の幅広い知識や技能を活かすべく、「人財バンク」の整備も行っており、今後も生涯学習を推進すべきである。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事 務 事 業 名	青少年健全育成事業		所管課	社会教育課
重 点 施 策 名	社会教育の推進		所管係	社会教育係
施 策 課 題 名	青少年教育の充実			
事 業 費	予算額	2,285,000 円	決算額	2,276,216 円
目 的	青少年が豊かな感性を持って個性豊かでたくましく育つために、家庭・学校・地域が一体となって地域に根差した社会参加活動を積極的に推進する。 また、南種子町の児童生徒の優れた個性を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	各青少年向けの体験事業(宇宙へはばたけ風あげ大会・青少年交流事業) ジュニアリーダーコスモスへの活動支援、さわやか子ども表彰の実施 青少年育成の日の普及・啓発		
	【効果】	体験事業については、宇宙へはばたけ風あげ大会を開催し、150名が参加した。また、青少年交流事業は、秋田県大館市との交流事業に16名が参加した。 ジュニアリーダークラブコスモスは、熊毛地区ジュニア・リーダー研修等への参加や二十歳のつどいなどの行事においてスタッフとして協力した。 さわやか子ども表彰の受賞者は、47名である。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	児童・生徒の意識を向上させ、学校や地域の児・童生徒への見守りの充実等の観点から必要性は十分にある。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	より多くの児童・生徒に学習の機会を提供するとともに、表彰等で意識付けを行うなどの工夫がされている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	これからの社会教育は、「趣味・教養」の充足だけでなく、新しい「公共」の形成を目指すことが求められており、町教育委員会で実施する必要がある。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性 (目的達成度)	成果が得られているか	A	目標を達成している	A	推薦人である学校及び地域が各地区の児童・生徒へ目を向けることにより、地域ぐるみでの青少年教育の拡充に繋がる。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	B	青少年交流事業は、自己負担金も設けるなど、適切な経費での事業実施を行っている。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	青少年交流事業の負担金など、対象者による負担を適切に図っている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A ， 方向性：継続実施			
		多様な児童・生徒が活動できる機会を提供しており、学校、地域との連携も十分に図られている。 児童・生徒の日々の努力や、学習の成果について評価を行うことは今後も必要であり、さわやか子ども表彰を児童生徒の目標としてもらい学習意欲向上につなげていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	青少年育成活動に多くの児童・生徒が活動に参加しており、学校、地域との連携も十分に図られていると評価される。さわやか子ども表彰等も児童・生徒の意欲向上につながっているため、今後も継続して取り組むべきである。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	公民館育成事業		所管課	社会教育課
重点施策名	公民館の推進		所管係	社会教育係
施策課題名	公民館活動の充実			
事業費	予算額	17,228,600 円	決算額	17,138,251 円
目的	少子高齢化や過疎化が進む中、地域コミュニティの強化と住民意識の向上が必要不可欠であり、その中で公民館組織の果たす役割は極めて重要である。そこで、集落や地区の主体性を大切にしながら、各種研修会の開催や施設の整備を行い公民館活動の充実に図る。			
事業の概要と効果	【概要】	自治公民館の運営に対する補助。地域の環境整備を促進するための補助。研修会等の開催や積極的な参加。条例公民館施設の整備。		
	【効果】	定期的に公民館連絡協議会の理事会を開催しながら、地域の現状を把握するとともに、各地区の意見交換を図り共通理解のもと事業を推進できた。公民館施設等整備費補助金の改正を図り、自治公民館整備が円滑に行えるよう対策を講じた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	地域活動の根幹となる組織が自治公民館であり、体制の強化と地域コミュニティの充実に向けて、緊急性・必要性共に高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	地域活動の充実のためには、施設の整備やリーダーの育成、住民意識の向上が重要である。地域の自主性を尊重しながら支援していくことが大切である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	施策や事業の実施、推進を図るためには自治公民館組織との連携は重要である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	より主体性を持った活動の推進により、地域課題の解決を模索している。地域課題を明確にしていくために、今後も地域元気プランの推進と、支援が必要である。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	地域活動の充実・持続のためには、削減できない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	B	より地域の主体性を重視し、検討していく必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			住民の最も身近な社会教育活動の場であり、生活の基盤を担う事業であるため、今後も地域との対話を図りながら事業の推進に努めたい。住民主体の自治活動の推進のために、公民館施設等整備補助の拡充や、活動への支援を今後もすすめる必要がある。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	公民館は、最も身近な社会教育活動の場であることから、今後も地域との連携を図りながら事業の推進を図ることが望まれる。また、主体的な自治活動の推進のために、公民館施設等整備補助の拡充や、活動への支援を今後もすすめる必要があると評価される。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	自然の家管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進		所管係	社会教育係
施策課題名	館の管理運営, 体験活動等の拡充			
事業費	予算額	70,381,000 円	決算額	67,275,904 円
目 的	少年自然の家をはじめとする青少年教育施設は, 青少年の健全な育成を図るために設置された施設であり, 宿泊機能を取り入れ, 集団宿泊学習, 自然体験, 生活体験などのさまざまな活動機会を提供することを目的としている。また, 施設の改修等を行った。			
事業の概要と効果	【概要】	施設の管理, 運営, 施設における体験活動の提供 施設の整備		
	【効果】	コロナ禍があげ, 以前の水準の利用に近づいた。青少年に宿泊学習など様々な体験活動の機会を提供した。		
		利用者数	令和5年度 延べ 4,408人 令和4年度 延べ 3,002人 令和3年度 延べ 3,383人	うち自衛隊利用 192人 うち自衛隊利用 1,348人 うち自衛隊利用 2,022人
		・自然の家宿泊棟改修工事 25,306,000円 ・自然の家屋内運動場空調設備工事 36,630,000円(うち21,980,000円を明許繰越)		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	体験活動を実施をするほか、施設を各種団体が利用するためにも、本事業は必要であり、施設の改修も必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	青少年の体験活動を目的としており、妥当である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	B	体験活動の実施や宿泊の受け入れ、施設管理など、一部において民間でもできる事業であるが、施設の改修等が必要となる。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	利用者数がコロナ以前の水準にもどりつつあり、目標を達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	施設管理の経費が大部分であり、削減は困難である。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	B	対象者については適切であるが、使用料の見直しなど、今後改善していく必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： B 方向性：継続実施 自然の家は、宿泊学習や体験学習の場として貴重な場であると共に、公民館施設との併用から児童クラブや高齢者の集いの場など、地域住民の活動拠点としても活用されている。施設の改修により、ベッドの設置、屋内運動場への空調機の導入などが実現した。交流拠点施設としての機能拡充も期待されており、施設の多様な活用が求められる。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	自然の家は, 青少年教育を行う重要な場であり, 公民館施設との併用から児童クラブや高齢者の集いの場など, 地域住民の活動拠点としても活用されており, 重要である。令和5年度に実施した施設の改修により, 利用者の増が期待される。今後は, 合宿利用の促進や, 施設の外部委託等の検討等, 多様な活用を検討することも選択肢にあげられる。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	図書館運営事業			所管課	社会教育課		
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係		
施策課題名	図書館の充実と活用						
事業費	予算額	13,388,000 円		決算額	13,374,346 円		
目 的	図書館は、多様な知識と情報を提供する生涯学習の拠点施設であり、読書ボランティアグループと連携して「図書館劇場」を開催するほか、おはなしの時間、お話し宅配便等を実施し読書活動の推進に努めている。また、令和5年度は図書管理システムの導入を図った。						
事業の概要と効果	【概要】	図書館劇場の開催・新刊図書の購入、図書館便りによる新着図書の情報の紹介・パソコンの一般開放・学校巡回文庫の実施・ブックスタート事業・高校生読書ボランティアグループの育成。図書管理システムの導入(6,380,000円)					
		【効果】	各ボランティアグループや学校等と協力し読書活動の推進を行い、図書館の利用促進と運営の強化を図ることで入館者の増に努めた。				
	令和5年度		入館者数	7,227人		(前年度 7,286人)	
			貸出者数	4,092人		(前年度 4,050人)	
			貸出冊数	15,258冊		(前年度 15,926冊)	
図書館劇場 入場者数		第1回	65人		第2回	33人	

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	住民の学びの場、憩いの場として必要性は高い。また郷土資料の保存など、これからも必要な事業である。図書館は、費用対効果を求めるのではなく、あくまでも「住民サービスの向上」を今後も求めていく。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	読書ボランティアの団体との連携を図るなど、地域に根差した図書館運営をすすめている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	郷土資料の保存や読書ボランティアの育成など、教育委員会が関わる必要はあるが、民間での管理運営を行っている自治体もある。令和2年度より、一部まちづくり公社に委託している。(施設管理は教委)
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	職員の研修などにより、これからも継続して図書事業の充実を図る必要がある。地域に根差した図書館運営を行うため連携を図る必要がある。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	予算減額となると、書籍の購入などにも影響があり、図書館の充実が達成されず、利用者も減少する恐れがある。引き続き、予算の確保に努め、図書館奉仕の充実を図っていく。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			今後も読書活動の充実を図り、地域に根差したサービスを提供できる図書館を目指し、継続していく必要がある。令和5年度は図書システムの導入を実現した。今後も住民から愛される図書館づくりを推進する。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施				
	令和5年度は図書システムが導入され、利便性が向上したことは高く評価される。今後も読書活動の充実等に努めるとともに、公民館における移動図書館の拡充など、地域に根差した図書館の推進を期待したい。				

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業名	中央公民館改修事業		所管課	社会教育課
重点施策名	中央公民館の改修		所管係	社会教育係
施策課題名	中央公民館の改修			
事業費	予算額	142,445,000 円	決算額	131,306,890 円
目的	中央公民館は、町民の生涯学習やコミュニティ活動の中心的な役割を果たす施設であり、老朽化の著しい屋内運動場の解体・新設に伴う設計と解体工事の実施及び中央公民館の改修に伴う設計業務の実施を行うことを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	屋内運動場の解体・新設に伴う設計と解体工事の実施及び中央公民館の改修に伴う設計業務の実施		
	【効果】	・新設に伴う設計と解体工事の実施及び中央公民館の改修に伴う設計業務の実施 ①中央公民館耐震改修工事設計業務委託 12,485,000円 ②中央公民館屋内運動場建替工事実施設計業務委託 13,584,890円 ③中央公民館屋内運動場解体工事実施設計業務委託 3,245,000円 ④中央公民館屋内運動場解体工事 101,992,000円		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	中央公民館は、町民の生涯学習やコミュニティ活動の中心的な役割を果たす施設であり、老朽化が著しく、緊急性は高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	改修等に伴う設計業務は高度なものであるため、設計事務所に外部発注することが妥当である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	施設の管理者は南種子町であり、妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	老朽化の著しい施設の解体等が図られ、成果を得られている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	指名競争入札により業者を選定しており妥当である。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	施設の管理者は南種子町であり、妥当である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A , 方向性：継続実施			
		中央公民館は、町民の生涯学習やコミュニティ活動の中心的な役割を果たす施設であり、今後も整備・活用を図る必要性が高いものである。今後は、設計に基づき工事の実施等を図っていく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： A , 方向性：継続実施			
	中央公民館は、南種子町の生涯学習を推進する拠点施設であり、今後も整備・活用を図る必要性が高いものである。年次的な計画をたて、設計や工事の実施等を図っていく必要があると判断される。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯スポーツの普及とスポーツ団体の育成			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会体育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	2,198,000 円	決算額	2,197,504 円	
目 的	社会体育の振興を図るため、町民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境整備に努め、関係団体の育成と支援により競技力の向上を図る。				
事業の概要と効果	【概要】	・町民大運動会の開催（当日雨天中止） ・町体育協会競技連盟の組織強化と競技力向上 ・町スポーツ少年団の支援 ・スポーツクラブ宙太くんの育成			
	【効果】	町民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供し、健康増進と、競技力の向上を図った。各競技団体やスポーツ少年団については、大会等の開催ができたが、町民大運動会は当日雨天により中止となった。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	スポーツを気軽に生活の一部として行うために、スポーツクラブなどの活動を充実していく必要がある
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各競技連盟やスポーツクラブの活動活性化を行うことで、スポーツを取り組みやすい環境を整えている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	スポーツの振興を図るために各競技連盟や指導者の育成は不可欠である。 各関係団体と行政が連携をして行うことによって大会のイベント等の充実が図れるため行政の関与は妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	住民がスポーツに触れる機会としては、成果が出ている。 スポーツクラブに関しても、スポーツ活動への参加の促進が図られている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	生涯スポーツの普及と、競技力向上の観点から経費節減はできない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	全町民を対象としている。 また、スポーツクラブの会費及び競技連盟への助成も適切と考える。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			町民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりは、スポーツの競技力向上だけでなく、健康増進や生きがいづくりの場としても重要である。 町民大運動会は多くの町民が集うスポーツイベントであり、4年ぶりの開催に向け準備していたが、当日雨天により中止となった。今後の大会運営については、競技の見直しを図り、町民がだれでも参加できる大会になるよう継続して協議することが必要である。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： A ， 方向性：継続実施				
	各スポーツ団体が主体となって運営する、町民が誰でも参加できるような町民スポーツ大会を開催するなど、スポーツ活動へ参加するための新たな環境づくりに努めること。 町民大運動会については、地域や学校等のつながりを深めるよう努めること。				

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	各種大会への選手派遣			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会体育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実				
事業費	予算額	2,939,000 円	決算額	2,938,142 円	
目 的	広く住民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力向上ならびに競技力の向上を図り、各種大会へ選手を派遣することにより、スポーツ文化の高揚と明るく豊かな郷土づくりに資する。				
事業の概要と効果	【概要】 ・第64回県民体育大会熊毛地区大会（R5.7.1・8・9・16） 優勝：サーフィン・陸上2名 ・第57回種子島相撲大会（R5.11.26） ・第53回熊毛地区市町対抗駅伝競走大会(R5.12.3) 優勝 ・第37回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会(R6.1.28) 9位 ・第64回種子島地区武道大会（R6.2.4） 団体戦 剣道：準優勝 柔道：優勝 ・第71回鹿児島県下一周駅伝競走大会(R6.2.17～21) 10位 ・スポーツ少年団島外大会出場 春陽ソフト：3回 島間剣友会：1回			※参加状況	
				○県民体育大会	
				R5	R4
				国体	3名
				○地区対抗女子駅伝	
				R5	R4
				4名	2名
				○県下一周駅伝	
				R5	R4
3名	4名				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当 性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	各種大会へ町代表として参加することにより、スポーツ活動の活性化につながっているため、必要な事業である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	郷土の選手の活躍により、競技に興味を持って、競技人口の増が見込めるため適当である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	地域スポーツの推進については、町の使命でもあり、また、離島であることから大会参加に競技者の負担が大きいことから行政の関与が必要で
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	スポーツ競技者の意欲向上のために大いに成果を得ている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	派遣に対する補助については、旅費宿泊の実費分を助成しており、離島という条件を考慮すれば削減は困難。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	B	対象は、原則予選を勝ち抜いた者。 公平性の面から一部の助成について、検討の余地がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			各種大会における支援は、競技者の意欲向上と、競技力向上に直結し、更に町民のスポーツへの関心と競技人口の増加が見込めるため継続が必要である。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： A ， 方向性：継続実施
	各種のスポーツ大会に出場し好成績を収めている。当事業については、大会派遣への負担軽減などの観点からも継続実施が妥当と判断する。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	体育施設管理運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進			所管係	社会体育係
施策課題名	体育施設の充実				
事業費	予算額	9,405,000 円	決算額	9,404,239 円	
目 的	スポーツ活動の充実を図るため、活動拠点となる社会体育施設の維持管理に努める。				
事業の概要と効果	【概要】	定期的な施設巡回や、利用者からの情報における確認作業を迅速に行う事を心がけ、予算の中で可能な整備を行う。 また、屋外施設の芝の管理は、まちづくり公社へ委託し、計画的な管理をする。			
	【効果】	まちづくり公社の活用により、芝の管理を計画的に行っており、大会等についても、連携をとりながら支障のないよう管理している。 維持管理については、予算の範囲内ではあるが、優先順位を設定し、照明施設等の修繕を実施した。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	社会体育を推進するうえで活動拠点となる施設が必要である。
		B	緊急ではないが必要がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	現在の活用状況を鑑みると、現施設の維持が妥当である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	スポーツイベントはもちろん、町が行うイベント等での活用もあるため行政の関与は妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	年間の活用状況や各種大会での成績から成果が見られていると判断する。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	施設が老朽化していることや、新たな設備への移行も検討する必要があるため、経費削減は難しい。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	B	使用料については、スポーツ推進審議会等での協議も行いながら設定しているが、今後も一部検討すべき点がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			安全にスポーツ活動を行うために、施設の状況把握と維持管理は必要である。体育施設の大部分が老朽化等で大規模な整備が必要になってきているため、年次的に計画性を持って整備を実施していく必要がある。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	老朽施設等については、有利な財源を確保し、計画的に整備を進めること。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	文化芸術振興事業		所管課	社会教育課
重点施策名	芸術文化活動の推進		所管係	文化係
施策課題名	文化芸術の振興、交流の促進、鑑賞機会の提供			
事業費	予算額	535,000 円	決算額	522,568 円
目 的	町民による自主的な文化活動を支援し、文化芸術団体相互の連携、成果発表をする機会の充実を図り、広域的な文化交流を促進する。			
事業の概要と効果	【概要】	芸術文化の振興を図るため以下の事業を行った。芸術文化団体に補助金の交付。ふるさと祭舞台発表を実施。学校向けには、劇団四季の公演や国庫事業を活用した巡回公演など優れた芸術文化の鑑賞機会の提供のほか、芸術文化講座を実施。		
	【効果】	ふるさと祭では舞台発表を実施した。学校においては劇団四季公演のほか、一流の文化芸術団体による質の高い文化芸術の鑑賞・体験する機会を提供した。また、南種子町出身の一流の芸術家による芸術文化講座として石堂優二郎氏による吹奏楽・金管バンドを対象とした講座を実施し、活動支援を行った。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	芸術文化の振興は、町民生活に潤いを与え、時代を担う子供たちが芸術文化に触れることで、豊かな創造性、感性等を育むもので、必要性がある。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	芸術文化の発表の場、鑑賞の場を支援し、文化団体に対し必要な補助金を交付することは、町民による自主的な文化活動を促し、文化に触れる機会を提供するため効果が高く有効である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	B	芸術文化の振興は、自主性と公助の両面が必要であり、現状が妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金は実績報告から、適切に執行され、その目的も達成されている。鑑賞事業や芸術文化講座などの事業を適切に実施した。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	実施回数の削減等による経費削減は可能だが、コロナ禍で芸術文化鑑賞、発表等の機会が失われていることを考えると、妥当ではない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	現在実施している、芸術文化の振興策は、公益性の高いものを中心としており適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			文化団体等の成果発表を行う機会を提供することは、芸術文化の振興を図るうえで必要な事業であり、本町出身者による芸術文化講座など、事業を展開している。また、時代を担う子供たちが一流の芸術文化を鑑賞する機会を設けることは、豊かな創造性、感性等を育むものであり、事業の継続が望ましい。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	芸術文化の振興を図るうえで必要であることから、継続してほしい。 離島であることのマイナス要素を感じることなく、芸術文化に触れる機会があることは、児童・生徒にとっては刺激となり感銘を受けるのだらうと思います。継続した事業が図られることを期待します。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	郷土館管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化基盤の充実		所管係	文化係
施策課題名	郷土資料の収集記録・保管・活用			
事業費	予算額	3,620,000 円	決算額	3,586,223 円
目的	町の貴重な財産である郷土資料・郷土芸能の収集・記録を図るとともに、その保存・活用を行い、豊かな郷土の歴史や文化を学び理解する機会を提供することを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	郷土館の管理・運営。郷土館管理委員会(年1回)の開催。各地区の郷土芸能・伝統文化等の記録保存。企画展の開催や常設展示、体験学習の充実、郷土の文化財の普及啓発活動。山本直純音楽記念室の公開及び資料の保存。		
	【効果】	郷土芸能・伝統行事等の記録保存や寄贈資料の整理を行いデータベース化を進めるとともに、企画展示「南種子の稲作展」、「山本直純制作 歌声の響 楽譜公開展～修正された楽譜に見る制作過程～」を実施する等、郷土の文化財を学ぶ施設として利用促進を図るとともに館報の充実を図った。 (令和5年度の入館者1,137人/前年度対比85人増加)		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	郷土資料を適切に保存管理公開し、後世に継承するための施設として必要性がある。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学芸員資格を有する職員によって、郷土資料を適切に保存管理し、公開する方法は有効な手段である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	全国的には指定管理を行う場合もあるが、本館の予算規模を考えると直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	資料の保存・管理を適切に行っている。館報を充実させるなど目標は達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	必要最小限での運営となっており、削減は効果の減を伴う。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			郷土資料・山本直純音楽資料を保管・展示公開する施設として機能充実に努める。今後も地域に残る郷土芸能や伝統文化等の記録保存、寄贈資料の保管整理・体験学習などを行い、館報に記録・公開する等、文化財の普及啓発に努め、館が活用される取り組みを継続して実施する必要がある。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	今後も地域に残る郷土芸能や伝統文化等の記録保存はしっかりやってほしい。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	文化財保護・活用事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保護・保存・活用		所管係	文化係
施策課題名	文化財の指定・文化財保存団体への補助・文化財の調査、記録保存			
事業費	予算額	1,756,000 円	決算額	1,729,994 円
目的	文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた地域の財産であり、文化財保護法等に基づき、適切な保存・活用を図る必要がある。また、調査研究を行うことで価値を明らかにし、文化財として指定することで、次世代への継承を図る必要がある。			
事業の概要と効果	【概要】	文化財保護審議会(年2回)の開催。未指定等の文化財調査の実施、指定文化財管理団体補助金、郷土芸能伝承活動補助金の交付。文化財の新指定への取り組み。文化財看板・標柱の設置。		
	【効果】	文化財管理補助金を交付するなど、指定文化財の保存管理が適切に行われた。文化財案内看板の設置や文化財冊子を活用したことで地域に残る文化・歴史遺産への関心を高めることができた。保護対策として郷土芸能伝承活動補助金を希望団体に交付し、文化財の伝承の支援を行った。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	指定文化財は、国民共有の財産として保護するべきもので、文化財として適切に守り伝える必要がある。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	補助金の交付は、保存団体等に自発的な保護活動を促す効果が高く有効である。文化財調査は、その価値を明らかにし、不可欠である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
妥当性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	文化財保護法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金は、実績報告から適切に執行され、その目的も達成されている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	文化財の適切な保存管理を行うために必要である。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	文化財は、共有の財産として公益性が高い。また、文化財保護条例等により管理責任者に補助金交付がされており、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)				総合評価: A , 方向性: 継続実施 文化財は、町文化財保護条例、文化財保護法等に従い、適切な保存・活用が図られており、継続して実施する必要がある。また、未指定の文化財についても、その価値を明らかにするため、調査・研究・記録報告などが必要である。 引き続き、地域に残る文化財の適正管理に努め、次世代への継承に向けた取り組み、普及啓発活動を行い文化財の保存・活用を推進していく。	

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	当事業については、継続実施が妥当と判断する。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	赤米館管理運営・文化交流事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化基盤の充実		所管係	文化係
施策課題名	赤米館の管理運営, 赤米文化交流			
事業費	予算額	6,777,000 円	決算額	6,711,148 円
目 的	宝満神社に伝承される赤米と、これに伴う御田植神事や伝説などの赤米伝統文化を紹介する。その伝承と、施設の利用を通じて研修会・交流の場として地域活性化を図ることを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	赤米館の管理・運営。赤米文化を展示・紹介し、普及啓発を図るとともに観光施設としての利用を促進。また、赤米文化交流事業を行うことで、次世代への継承を図る。		
	【効果】	地域活性化施設として地域や学校、各種会議(講座)等の学習・交流の場として活用された。 (令和5年度入館者4,957人/前年度対比613人増)。 赤米伝統文化交流事業として、岡山県総社市でこども交流を、赤米サミットを長崎県対馬市で開催した。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	赤米文化を伝え、地域の活性化を図る施設として活用されている。また、国文化財であり、次世代への継承を図るための赤米文化交流事業の必要性も高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	赤米文化を効果的な展示手法により紹介している。赤米文化交流も成果が認められる。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	全国的には指定管理を行う場合もあるが、本館の予算規模を考えると直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	資料の保存・管理を適切に行っている。文化財探訪機材(タッチペン)の更新するなど施設の充実を図り、目標は達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	必要最小限での運営となっており、削減は効果の減を伴う。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A , 方向性: 継続実施			
		たねがしま赤米館は、学校や各種団体等の学習・交流の場として広く利用活用されている。また、地域と連携して地域活性化に取り組んでいる。赤米文化交流事業も、国指定文化財を次世代に継承するという観点から、事業の継続が必要である。今後も地域や関係機関と連携を図りながら、学習・交流の場、観光的文化施設としての取り組みを実施していく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	国指定文化財を次世代に継承する観点から、もっと町民への周知も必要ではないか。 希少な古代米であることから、大事に丁寧な事業実施が行われていることを感じます。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	広田遺跡管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	広田遺跡ミュージアム、国史跡広田遺跡公園の充実		所管係	文化係
施策課題名	文化財環境整備・施設の充実と活用			
事業費	予算額	13,983,000 円	決算額	13,675,702 円
目 的	広田遺跡は、国の重要文化財であり、その保護と活用を図り、整備を行うことで次の世代に貴重な文化財を伝えるとともに、広田遺跡ミュージアム及び国史跡広田遺跡公園の適切な運営管理を行い、文化財愛護思想の高揚・観光振興を図ることを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】	広田遺跡ミュージアムの管理・運営。広田遺跡ミュージアム協議会(年1回)の開催。広田遺跡とその出土品の適切保護・管理・活用。企画展、普及啓発講座、文化財や歴史・自然等に関する学習の機会を提供して施設の利用促進。種子島宇宙芸術祭などと連携した講座を実施。		
	【効果】	定期的な点検、清掃等による館内外の適切な管理がなされた。ジュニア学芸員講座、ナイト・ミュージアム、種子島宇宙芸術祭と連携した企画展等を開催するなど館運営の充実を図り、入館者は増加した(令和5年度の入館者5,143人/前年度対比677人増)。「下野敏見と南種子」、「種子島の石器とどんぐり」等の企画展や関連する講座も実施した。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	国史跡、国重要文化財を守り伝えるための事業であり、必要性が高い。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	保護・活用のための保存管理計画を策定し、それに基づき適切に保護管理、活用がなされている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	文化財保護法、博物館法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	適切に遺跡、出土品の保存管理を行っている。施設の利活用を図る新たな取り組みなどにより、目標を達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	文化財保護事業に関しては削減できない。活用事業において規模を縮小して実施することは可能だが、効果の減を伴う。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	博物館は、博物館法で入館料を徴しないことが原則となっているが、重要文化財管理等に必要な入館料を適正に徴している。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： A ， 方向性：継続実施		
			広田遺跡の保護・保存・施設の維持管理、地元語り部による案内、体験学習を実施するなど館の運営、遺跡の保存管理は適切になされており、ナイト・ミュージアム・種子島宇宙芸術祭との連携などの取り組みも実施しており、継続して運営する必要がある。今後も適切な施設運営、SNSを活用した情報発信、郷土教育や文化的観光資源として、関係機関と連携して館の受入体制の充実を図っていく。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施			
	国の重要文化財で国史跡である広田遺跡の保護・活用は重要であり、適切な運営管理及び観光振興を図ることを目的とした当事業については、継続実施が妥当と判断する。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	埋蔵文化財保護事業		所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保護・保存・活用		所管係	文化係
施策課題名	埋蔵文化財の発掘調査・保存活用，埋蔵文化財センターの管理運営			
事業費	予算額	39,604,000 円	決算額	29,333,857 円
目 的	数多くの埋蔵文化財を次代に引き継ぎ，郷土に根ざした文化創造に役立てるため，適切な保護・活用を行うと共に，埋蔵文化財センターを軸とした保護体制の充実を図る。			
事業の概要と効果	【概要】	埋蔵文化財センターの管理・運営事業として，埋蔵文化財の発掘調査・遺物整理作業・保存管理及び台帳整理・出土品の展示を行う。また，開発に伴い埋蔵文化財の発掘調査事業を実施した。		
	【効果】	埋蔵文化財の発掘確認調査，遺物整理作業，保存管理等は専任の学芸員により，適切に実施された。また，開発事業に伴う，適切な埋蔵文化財の発掘調査事業（荃永 野木田遺跡，長谷 摺久保遺跡）を行った。なお，埋蔵文化財センターの受付は，郷土館管理人が兼務することで経費削減も図っている。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	文化財保護法により、埋蔵文化財は国民共有の財産とされ、適切な保護が必要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	発掘調査、記録保存、活用等の事業は、埋蔵文化財の保護を図るうえで極めて有効な手段である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	文化財保護法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	埋蔵文化財の出土品の適切な保護管理と国庫補助を活用した普及啓発事業を展開しており、目標を達成している。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	削減は可能であるが、適切な保護管理、活用の効果の減を伴う。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	埋蔵文化財は、国民共有の財産として公益性が高く、適正である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価： A ， 方向性：継続実施			
		町文化財保護条例、文化財保護法などに基づき適切な埋蔵文化財の保護・活用が図られている。埋蔵文化財センターでは、開発事業に対応した緊急の埋蔵文化財発掘調査事業(野木田遺跡、摺久保遺跡)を実施しており今後も継続して実施していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： A ， 方向性：継続実施			
	町文化財保護条例，文化財保護法などに基づき適切な埋蔵文化財の保護・活用が図られている。埋蔵文化財センターでは，開発事業に対応した緊急の埋蔵文化財発掘調査事業（野木田遺跡，摺久保遺跡）を実施しており今後も継続して実施していく必要がある。			

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	給食費補助事業		所管課	学校給食センター
重点施策名	給食費完全無償化による補助・牛乳増量分補助		所管係	庶務係
施策課題名	給食内容の充実・食育			
事業費	予算額	25,041,000 円	決算額	25,039,684 円
目的	給食の食事内容を豊かで魅力的なものにし、児童・生徒の体位体力の向上と子育て支援及び教育の振興を図るため、給食費の完全無償化を行う。また夏場のカルシウム補給のため6月・7月・9月の期間、中学生の牛乳を50cc増量し、差額分の補助を行う。			
事業の概要と効果	【概要】	給食費の全額を補助することとし、小学生を月額4,600円、中学生を月額5,500円の補助を行い、牛乳増量分の補助を行った。また、本町に在住し、町外の学校(中種子特別支援学校)に在籍する児童生徒に対し、保護者負担分の補助を行った。		
	【効果】	食材価格の値上がりが続くなか、地場野菜の活用を図り、食事内容の充実、バランスのとれた栄養摂取に取組み、安心して安全な学校給食を提供することができた。また夏場のカルシウム補給のため牛乳を増量することで、体力増進を図ることができた。 補助実績:小学生(334名)、中学生(135名)、 町外学校(中種子特別支援学校)在籍(2名) 【R6.3月末時点】		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	B	地産地消の食材を活用するなど、児童・生徒の健全な発育を促すためのバランスのとれた栄養を摂取できるよう給食内容の充実につなげている。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	給食費を完全無償化とし、保護者負担をなくし、子育て支援の充実につなげている。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	学校給食は、多様で豊かな教育的ねらいを持っているため、自治体を実施することが妥当である。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	給食費を増額し、内容の充実が図られている。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	教育の振興、子育て支援の目的からすると削減することは妥当ではないと考える。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	学校生活において、喫食する給食費の補助であるので、全ての児童・生徒に実施することが適切であると考えられる。また牛乳増量分の補助については、成長過程である生徒に摂取させ、補助をすることは適切であると考えられる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A , 方向性: 継続実施			
		成長過程である児童・生徒に充実した給食を喫食してもらうため、地場野菜を積極的に活用するなど、栄養教諭他調理員で工夫を凝らして給食提供をしている。子育て支援の観点からも必要不可欠と考える。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価: A , 方向性: 継続実施
	保護者の負担なく提供される給食費補助事業については意義のある制度だと思います。 これまで、地元ならではの食材を使用するなどたくさんの工夫があるのだろうと想像します。工夫の一端を「給食だより」で広報されていると思いますが、動画作成などで更にアピールすることで、町民への理解や地元食材の供給拡大が期待されるのではないかと思います。

令和5年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	給食センター設備整備事業		所管課	学校給食センター
重点施策名	給食センター施設等の整備		所管係	庶務係
施策課題名	施設設備等整備			
事業費	予算額	1,432,000 円	決算額	1,430,604 円
目 的	給食センター施設設備の整備を図り、安心・安全な学校給食の提供ができる環境づくりをする。			
事業の概要と効果	【概要】	老朽化している設備機器等の施設整備を学校給食衛生管理基準に基づき優先順位を決めて進めている。		
	【効果】	給食運搬車車検整備・排気管修繕(382,580円)を行うとともに、老朽化したコンビオープン機器交換修繕(229,900円)を実施し、衛生管理基準に基づいた環境整備をはかることができた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的	緊急性・必要性は高いか	A	大きな効果があり必要度の高い事業である	A	安心・安全な学校給食を提供するためには、最も重要である。
		B	緊急ではないが必要性がある		
		C	緊急性や必要性が低い		
妥当性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	計画を立てて実施しているが、施設や機器の老朽化が進んでいるため、整備が必要である。
		B	概ね政策達成に貢献している		
		C	妥当とは言えない		
性	公共機関の関与の妥当性	A	現状の運営が妥当である	A	町立であるので、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部改善の余地がある		
		C	見直しが必要である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	B	衛生管理基準に基づき管理を行っているが、衛生及び労働環境の改善に向けた更なる取り組みを行っていく必要がある。
		B	目標は概ね達成しているが更なる成果が望める		
		C	目標が達成されておらず成果がない		
効率性	経費や業務等を削減する手法はないか	A	現状の予算・業務で効率的に実施できており妥当である。	A	施設、調理等機器ともに老朽化が進んでおり、削減はできない。
		B	内容によっては削減の余地がある。		
		C	更なる経費削減や業務の見直しが必要である		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である	A	自治体負担で実施することが適切。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	見直しが必要で適切でない		
総合評価 (事業の方向性)			総合評価： B ， 方向性： 継続実施		
			施設・設備の老朽化が進んでいるため、安心・安全な学校給食の提供を続けるための大規模な整備・改修は必要不可欠である。施設の整備については、近年の資材高騰等を踏まえ、民間を活用した整備も含め、検討を進めていくこととする。今後も、衛生管理基準に沿うよう計画的に調理環境の整備に努めていく。		

3 外部評価

外部評価委員の意見	総合評価： B , 方向性：継続実施			
	施設設備の老朽化が進んでおり、安心・安全な学校給食の提供のために、衛生管理基準に沿った取り組みの努力が想像される。 安定した「安心・安全な給食提供」のため、調理環境の整備改善を検討すべきではないか。 また、運営に当たっては多方面での経験値が豊富な民間への業務委託も検討していただきたい。			

IV 令和6年度 南種子町教育委員会外部評価委員会 名簿

■外部評価委員

職 名	氏 名	備 考
委 員	船川 継人	南種子町公民館連絡協議会 会長
委 員	上妻 正博	南種子町民生委員児童委員協議会 会長
委 員	岩元 浩美	南種子町公民館婦人部連絡協議会 会長